

意見広告

シ無コトスル墜失テ敢シテ保持ヲ圖舊

(大日本帝國憲法 告文 より)

明治維新150年を迎えた今年ですが、幕末から昭和20年の終戦までは、まさに欧米列強による「侵略の危機」との戦いの歴史でした。戦後はそれが「経済侵攻」に姿を変え、最近では「合法的」に国土(領土)を買収するという形で進行しています。まさに戦争は継続しているのです。

ヨーロッパの北端から実に860km、北の海の中に人口約33万人の小国アイスランドがあります。福岡県では久留米市くらいの規模です。おまけにこの国には軍隊がありません。中国はこの国に目をつけました。国土の0.3%に相当する土地(3万km²)の買い占めにきたのです。彼らが提示したまことしやかな「リゾート計画」に不況と人口減少に長年、苦しめられてきた地方議員や地元経済界はすっかりその気にさせられました。ところが、駐アイスランド中国大使館の本音は別のところにありました。それは「土地買収を継続し、この国を実効支配するのが最終目的だ!」。そのためには「買収した土地に中国から40万人ほどが移民し、人民元を流通させ、中国人の警備員が駐留し、五星紅旗を掲げ、中国語で話し、太極拳を舞い、中華料理を食べて紹興酒を飲めば、もはやここは…北欧の中国! 実質的に植民地!」「プランが立ち上がって作業員が移住し始めたら、この国の国籍を取得させて選挙権や被選挙権を取得させよう!そして立候補して議席を獲得させる。数の力を動員させれば議會を抑えられる!」。さて、結果ですがアイスランド政府は「法」を盾にこの契約をストップさせたのです。

しかし、わが国の現状を顧みるとどうでしょうか。「盾」にすべき「法」がありません。現にアイスランドで起こり、撃退されたことがわが国では、もっと大規模に白昼公然とまかり通っているのが実情です。人口約33万人で、しかも軍隊さえ保有してない国ができていることを、約1億2千万人の人口を有し、世界有数の「軍事力」を誇る自衛隊がありながら、なぜわが国はできないのでしょうか。

憲法改正をしても「肝腎要の国土がなかった」というようなことを起こさせないために、早急に手を打たなければなりません。私たち訪問団がその道筋を示さずして一体どこのどなたがこの作業をしてくれるのでしょうか。「公的支援なき公的事業」の真骨頂とはまさにこのような地道な作業のことをいいます。

中央、地方問わず立法府、行政府、司法府に籍を置く責任ある地位の皆さまにかくなる状況を一日も早く是正していただきたく、また日清・日露・大東亜の戦いにおいて「舊圖ヲ保持」するため戦陣に死し、職域に殉じた全ての英霊のご遺志を引き継ぎたく今回「特別アピール」を採択しました。明治の精神をここ福岡で復権していくことを通して、神武建国2678年の歴史を誇るわが国・日本の丕基(ひき)を永遠に鞏固(きょうこ)にしていくため、国民の皆さまの倍旧のご理解・ご協力をお願いする次第です。(団長 小菅 亥三郎)

※本日は平成30年6月10日(日)、第16回台湾特別講演会において、参加者325人の拍手で採択された「特別アピール」を掲載させていただきました。明治維新150年の今年こそ、昭和20(1945)年の敗戦と占領政策によってゆがめられた国のかたちを再び原点に回帰させていく元年にしていきたいと思います。

文久3年、長州藩は英・仏・蘭・米の4国連合艦隊と戦い敗れました。その後続く談判で彼らは講和の条件として下関南端の彦島の租借を求めました。講和談判の使者にたつた24歳の高杉晋作はこれを拒否し、賠償金支払い、下関砲台撤去など5つの条件で講和条約にこぎつけます。もし、租借を受け入れていたら彦島は香港のような運命をたどっていたに違いありません。これは当時の日本人が貧富、貴賤、老若にかかわりなくいかに領土の重要性を認識していたかを象徴する出来事です。

今年が幕藩体制が崩壊して百五十年目にあたりますが、「五箇條ノ御誓文」によって開始された明治維新とは一体何だったのでしょうか。まず、第一は日本人の領土の防衛でした。藩の領民にすぎなかった人々が国家の国民、陛下の臣民としての自己に目覚め、国土や国境を意識し、男たちはその防人(さきもり)になり、女たちは戦人(いくさびと)の子をたくさん産みともに他国の奴隷にはなるまいと決意したことです。その具現化として国軍である皇軍を創設しました。第2の「陸海軍人ニ賜ハリタル敕諭」です。第3は神武建国以来二千五百有余年に亘りわが国と臣民を導いてくださった天皇家の有り様を「皇室典範」として成文化したことです。第4は隙あらばわが国を併呑せんとする欧米列強と対等にわたり合うために最強の武器として「大日本帝國憲法」を制定したことです。そして第5は臣民の後継を「教育ニ關スル敕語」で担保したことです。

さて明治天皇は典憲皇室典範と大日本帝國憲法を裁定し発布するにあたり、祝詞である「告文おつげぶみ」でご自身を「皇朕すめらわれ」と自称されご先祖様であられる皇祖皇宗にご報告しています。次の「憲法發布敕語」では「朕國家ノ隆昌ト臣民ノ慶福トヲ以テ中心ノ欣榮トシ」として憲法發布の目的を鮮明に述べておられます。また、「上諭」では「朕ハ我カ臣民ノ權利及財産ノ安全ヲ貴重シ及之ヲ保護シ此ノ憲法及法律ノ範圍内ニ於テ其ノ享有ヲ完全ナラシムヘキコトヲ宣言ス」とまで述べられ国民国家建設の決意を打ち出しておられます。

まさにわが国・日本が世界史上類例のない一大家族国家として近代史に輝かしい第一歩を踏み出した瞬間です。しかし、私たちは大事なことを見過ごすわけにはいきません。それは陛下はじめの「告文」の中で「皇朕レ天壤無窮ノ宏護ニ循ヒ惟神ノ寶祚ヲ承繼シ舊圖ヲ保持シテ敢テ失墜スルコト無シ」と述べておられることです。幕末から明治にかけて、否、昭和20年代に至るまでアジア・アフリカにおける近代国家としては唯一の独立国としてその地位を誇ったわが国・日本ですが、それは自前の版図を領有してこそはじめて可能であったのです。このあまりにもあたり前の常識が今、まさに崩されようとしています。

それは他でもない外国人による土地取得です。西の対馬が韓国の侵略を許し、北の守りの要である北海道が中国資本の集中砲火にさらされています。すでに東京ドーム1000個分を超す土地領土が買収されました。まさに「武器を持たない、目に見えない戦争が繰り返されている」のです。しかもこれらの経済侵攻は「合法的」に行われています。驚くべきことに、今のわが国には外国人が土地などの不動産を買収することへの規制やルールが存在しません。領土・国民そして主権があつてこそその国であるし、それらが「商品化」されていないからこそ「安心」して末代までの夢や計画を描けるのですが、外国人が土足で自宅に上がり込み、娘(国民)をさらっていく、札ビラで土地領土を買い叩

けるような情けない国家が一体歴史上どこに存在したでしょうか。イギリスから海を隔てた北の果てにアイスランドとい、小さな島国があります。中国と友好関係を結んでいるにもかかわらず、土地取引については断乎とした態度で臨み、中国資本には決して勝手に買わせないという態度をとっています。中国ではアイスランドによる土地購入が認められないのに、どうしてアイスランドは中国による土地購入を認めなければならないのか、という素朴な疑問を国家による決断にまで高めたことはヨーロッパ各国に計り知れ、い波紋を投げかけています。人口約33万人で、しかも軍艦さえ保有していない国ができていることを、約1億2000万人の国民が居住し、世界有数の「軍事力」を誇る自衛隊がありながら、なぜわが国にはできないのでしょうか。

一方、隣国の台湾ではどうでしょうか。昭和19・20年、台湾最南端の鵝鑾鼻岬がらんびみさきとフィリピン北端タン諸島の間のバシー海峡は、ここで潜伏する米潜水艦爆撃機の攻撃のために、わが国の多くの輸送船が海没し、甚大な被害を受けました。そんな中、九死に一生を得た人に中嶋秀次氏があります。氏は沈められた200隻と2500名の水漬く屍みずくかばねを甞うため昭和56年私財を尽して潮音寺を建立されました。氏の後半生そのものであ、広大な敷地と寺院は、中嶋氏を中心とする法要団に所有が移ったかと思いきや、台湾では外国人の土地所有権は認められていません。そのため現在高雄の鐘佐榮氏が地主者として管理運営されています。外国人が地権者になれる制度、こんなに健全な領土空間はありません。

大東亜戦争の末期に「特攻」という手段によってわが国と引き換えにしてまで守ろうとした「国土(舊圖)」を一品一般の用語である「土地」として軽々に外国人に売却する愚は決して犯してはなりません。「国破れて山河在り」唐の詩人、杜甫による五言律詩の一句ですが、このまま移ると「国破れて山河もなし」になってしまいます。私たちが「日本人」は一体どこにいけばいいのでしょうか。自にいながらにして「難民認定」を受けるということでしょうか。その時のために早々と名所旧跡や景勝地を「世界遺産」に登録しているのでしょうか。

50年に及ぶわが国の統治の遺産である「近代化」と「日本神」を国造りの根幹に復元した台湾、明治国体の覇気を封じしその金字塔を破壊し続けた戦後の日本、同じ70年とはえ余りにも違いが大きすぎます。わが国はヨーロッパでアイスランドに、そして近隣諸国では世界一の親日国・台湾に学び領土を防衛しなければなりません。

私たちは、安心して将来の夢や計画を描ける日本人国民のための土地法制の改革を強く求めます。そしてわが国行く末と子々孫々のために、靖國の英霊のご遺志を尊重し「舊圖ヲ保持」していく所存です。よって本講演会は、外国人が何らの法的規制もなく、所構わず好き勝手に領土を買収し漁れる現在の状態の早期是正を中央、地方問わず立法府、行政府に籍を置く全ての責任ある皆さまに切に要し「特別アピール」といたします。

平成三十年六月十日
日華台親善友好慰靈訪問団

第16回台湾特別講演会 参加者一同

日華台親善友好慰靈訪問団の20年に亘る民間交流の真摯な姿勢に敬意を表します。そして第16回台湾特別講演会のご盛会を心からお慶び申し上げます。このたび貴団の交流事業の必然的な帰結として本講演会において領土問題に関する「特別アピール」が採択されましたことは、私たち自民党領土議員連連にとり、限らない激励であり、国民の立場からの一つの指針として重く受け止めさせていただきます。議連はもとより、政府が一丸となってこの問題を解決し、全ての日本人国民が安心して将来の夢や計画を描ける国造りに邁進していく所存です。今後更にも日台の魂の交流が深まり、両国の関係がなお一層強固になるとともに、本日ご臨席の皆さまの益々のご活躍とご健勝を祈念いたします。

平成三十年六月十日

衆議院議員

日本の領土を守るため行動する議員連盟

会長 新藤義孝

体歴史上どこに存在したでし
の果てにアイスランドとい
と友好関係を結んでいるも
ては断乎とした態度で臨み、
買わせないという態度をと
フンドによる土地購入が認め
という素朴な疑問を国家に
ヨーロッパ各国に計り知れな
人口約33万人で、しかも軍隊
きていることを、約1億
、世界有数の「軍事力」を誇
わが国にはできないのではし

でしようか。昭和19・20年、
ひみさきとフイリピン北端バ
ここで潜伏する米潜水艦や
国の多くの輸送船が海没して
んな中、九死に一生を得た一
は沈められた200隻と25万
を叩いたため昭和56年私財を投
氏の後半生そのものである
を中心とする法要団に所有権
では外国人の土地所有権は認
現在は高雄の鐘佐榮氏が地権
す。外国人が地権者になれな
商はありません。

「という手段によってわが身
とした「国土(舊圖)」を商
として軽々に外国人に売却す
せん。「国破れて山河在り」は
詩の一句ですが、このまま推
けはいいのでしょうか。私た
一を受けるといふことではし
名所旧跡や景勝地を「世界遺
産である近代化」と「日本精
台湾、明治国体の覇気を封印
戦後の日本、同じ70年とはい
す。わが国はヨーロッパでは
諸国では世界一の親日国・台
びなりません。

夢や計画を描ける日本人国民
く求めます。そしてわが国の
魂の英霊のご遺志を尊重継
存です。よって本講演会は、
く、所構わず好き勝手に領土
期是正を中央、地方問わず立
の責任ある皆さまに切に要望
す。

訪問団
特別講演会 参加者一同
姿勢に敬意を表し
上げます。
いて領土問題に関
士議連にとり、限
け止めさせていた
決し、全ての日本
く所存です。
強固になるとも
みず。

活動する議員連盟
長 新藤 義孝



第16回 台湾特別講演会 平成30年6月10日(日) 於: ソラリア西鉄ホテル



❖ 終戦記念日は護國神社にお参りに行きましょう ❖

戦後73年も経つと、戦争を知らない世代が8割を超え、ともすれば「8月15日は何の日ですか」の問いに答えられない若者が増えてきます。「人は2度死ぬ」。1度は戦争での死、2度目はその存在と死さえも忘れ去られた時とされています。私たちは戦没者を2度も死なせてはなりません。わが国が戦後国体を護持しえたのも、ご英霊のご加護と感謝しつつ、先人が歩んできた独立自存の誇りに満ちた輝かしい歴史を正しく後世に伝えていかなければならないと思います。わが国がある限り英霊の顕彰は、私たち生かされている者の責務です。どうぞ皆さん、8月15日には、私たちと一緒にご家族同伴で護國神社にお参りください。

- 終戦記念日護國神社家族参拝 (お問い合わせ/TEL092-721-0101 担当: 岩崎・茅野紀)
- 日時/8月15日(水) 13時 (集合12時40分)
- 集合/大濠会館(福岡県護國神社内) 福岡市中央区六本松1-1-1 TEL 092-761-8250
※駐車場はありませんので、護國神社北側(城内側)の駐車場をご利用ください。
- 参加費/1家族につき1,000円 (玉串料分担金)
- 締め切り/昇殿参拝をいたしますので参加ご希望の方は8月12日(日)までに事務局へご連絡ください。

第20次 台湾慰霊訪問の旅 団員募集中!

明治維新150年に至る今日まで、領台時代50年(明治28年～昭和20年)を正しく評価し、現在の国造りに堂々と生かし続ける台湾に今年も行って参ります。目的は①大東亜戦争で散華された台湾人同胞3万3千余柱の英霊顕彰と慰霊祭参列(台中・宝覺寺) ②領台時代の魂を継承する現地台湾人との家族交流・兄弟交流③御祭神他が日本統治時代に淵源を有するところへの参拝や訪問④中華民国外交部をはじめとする各地の公的機関他への表敬訪問の4点です。台湾大好きな皆さん、私たちと一緒にわが国、日本の明治・大正・昭和の再発見の旅にご参加ください。

- 旅行日程 Aプラン 11月22日(木)～26日(月)までの4泊5日 (福岡空港発着)
Bプラン 11月24日(土)～26日(月)までの2泊3日
- 旅行代金 お1人様 145,000円(Bプラン 105,000円)
- 募集人員 30名(福岡空港より添乗員が同行し、お世話します)
- 食事条件 朝4、昼5、夕5回付き(Bプラン 朝2、昼3、夕3回付き)
- 締め切り 9月30日(日) ※ 第2次募集締め切り日とします

資料請求 慰霊団事務局 TEL 092-721-0101 FAX 092-725-3190 URL 下記参照 (担当 池田)

日華(台)親善友好慰霊訪問団 (平成11年結成)

〒810-0001 福岡市中央区天神1-3-38 天神121ビル13階 TEL092-721-0101
慰霊団 URL <http://nippon-taiwan.org> (ホームページからも申し込み可)

